

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	小中学生姉妹都市交流事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	指導係	内線	5125 課 No. 65020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	②たくましく豊かな心を養う教育の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 5 子育て・教育先進都市の実現			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 11-03-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
①姫路市鳥取市中学生交流事業 姫路市と本市の中学生が相互に訪問し、相互の親睦や情報交換を図り相互理解や友好を促進する。 ②清州市鳥取市中学生交流事業 清州市と本市の中学生がお互いの国を訪問し合い、交流活動を通じて相互理解や友好促進を図る。 ③郡山市鳥取市小学生交流事業 郡山市と本市の小学生が相互に訪問し、相互の親睦や情報交換を図る。	①姫路市鳥取市中学生交流(鳥取市が姫路市を訪問) ②清州市鳥取市中学生交流事業(清州市が鳥取市を訪問) ・文化交流 ・スポーツ交流 ・ホームステイ	①姫路市鳥取市中学生交流(姫路市が鳥取市を訪問) ※清州市鳥取市中学生交流事業は、平成20年度より無期延期	①姫路市鳥取市中学生交流(鳥取市が姫路市を訪問)	①姫路市鳥取市中学生交流(姫路市が鳥取市を訪問) ②郡山市鳥取市小学生交流(郡山市が鳥取市を訪問) ※企画調整課より		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)						
①姫路市鳥取市中学生交流 姫路市と本市の中学生が交互に訪問合宿交歓を実施。 ②清州市鳥取市中学生交流事業 清州市と本市の中学生がホームステイ等を通じて交流。派遣、受入を1年交代で実施し、2年を1サイクルとする。 ③郡山市鳥取市小学生交流事業 郡山市と本市の小学生が交互に訪問合宿交歓を実施。						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	3	1	1	8	
財源内訳(インプット)						
一般財源	3	3	1	1	8	
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他()						